

一般競争入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部山口県

済生会湯田温泉病院

院長 中村 洋

1. 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

済生会湯田温泉病院清掃業務

(2) 履行場所

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部山口県済生会湯田温泉病院

(3) 契約期間

本件契約締結日から令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

※但し、契約期間中に業務遂行不可能と判断した場合は、契約期間途中であっても契約を解除することがある。

2. 参加資格

(1) 一般競争入札に参加することができない者

①当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

②建設工事、測量、建設コンサルタント等及び委託、役務並びに物品調達等に関する入札参加登録資格のうち、本件にかかる資格を得ていない者。

③社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部山口県済生会湯田温泉病院又は、事業所所在県から入札

公告の日から開札の日までの間に指名停止措置を受けている者。

④著しい経営状況の悪化、及び信用度の低下があると認められる者。

⑤次の各号の一に該当する事実があった後、2年を経過しない者。

ア 当該契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者。

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な成立を害し、若しくは不正の利益を得るために他の者と連合した者。

ウ 落札者が契約を締結すること又は、契約者が契約を履行することを妨げた者。

- エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。
 - カ 契約に関する調査にあたり、虚偽の申し出をした者。
 - キ 契約により、契約後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
 - ク 前各号の一に該当する事実があった後、2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (2) 山口市内に本社、支店・営業所等、事業活動の拠点を有し、事業の運営に必要な従業員を適切に配置し、本業務に必要な資機材を実に保有している者かつ、山口市内での業務実績が3年以上ある者。
- (3) 財団法人医療関連サービス振興会の院内清掃業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けている事、および山口県ビルメンテナンス協会の会員であることとする。
- (4) 済生会湯田温泉病院の理念を達成するために必要な療養環境を実現させ、維持することを目的とし、患者、利用者、従事者すべてにおいて、安全、安心できる環境を提供できる者。
- (5) 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会が定める法令遵守規程について理解し、誠実に業務を遂行できる者。
- (6) 業務の履行にあたり、故意、過失により、当院及びその従業員若しくは第三者に損害を与えた場合、その賠償を行うことができる者。

3. 入札手続き等

(1) 担当

所在地： 〒753-0061

山口県山口市朝倉町4番55号

病院名： 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部山口県済生会湯田温泉病院

担当者：

{	総務課	総務課長	伊藤 亮
	総務課施設管理係	主任	井上 満晶

TEL 083-932-3311 FAX 083-924-2126

(2) 期間等の設定

入札案内書等の配付

期間： 公告の日から令和 8年 3月 17日(火) 15時00分まで

(受付時間 土日祝日を除く9時00分から15時00分まで)

配付場所： 3. 入札手続き等(1)に同じ。

配付方法： 上記期間中に手渡しにて配付する。

配付書類： 入札案内書に記載。

質疑申請書の提出、回答

提出期間： 令和 8年 3月 19日（木）15時00分まで
(受付時間 土日祝日を除く9時00分から15時00分まで)
申請場所： 3. 入札手続き等（1）に同じ。
回答期日： 申請のあった日から令和 8年 3月 23日（月）まで
提出方法： 上記期間中に持参又は郵送。（ファックス、メール等は認めない）
提出書類： 入札案内書に記載。

入札参加申請書の提出

期 間： 公告日から令和 8年 3月 23日（月）まで
(受付時間 土日祝日を除く9時00分から15時00分まで)
申請場所： 3. 入札手続き等（1）に同じ。
提出方法： 上記期間中に持参又は郵送。（ファックス、メール等は認めない）
提出書類： 入札案内書に記載。

入札及び開札

日 時： 令和 8年 3月 24日（火） 時間は入札案内書に記載
場 所： 3. 入札手続き等（1）の建物内 3階 大会議室
提出方法： 上記日時に持参。
(郵送、ファックス、メール等は認めない)
提出書類： 入札案内書に記載。

4. その他

- (1) 入札保証金は免除とする。
- (2) 予定価格は非公開とする。
- (3) 契約履行保証は免除とする。
- (4) 入札説明会は開催しない。
- (5) 本公告に示した入札参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 一般競争入札に参加する資格があると承認された者に、経営、資産、信用等の状況変動により、契約の履行がなされない恐れがあると認められる事態に至った際は、当該入札参加資格の承認を取り消すことがある。
- (7) 落札者の決定方法

本件業務を履行できると判断されたもののうち、別に定める落札者決定基準に基づき、予定価格の制限の範囲内かつ最低価格以上で、有効な入札を行った者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

- (8) 契約書は落札者様式によるものとする。
- (9) 次の事項に該当した場合は、落札の無効、契約の解除を行う。
 - ①落札及び契約締結後、提出した申請書、資料等に虚偽の記載が明らかとなった場合。
 - ②契約締結時に必要な添付書類が提出されない場合。
 - ③落札者が落札決定の通知のあった日から7日以内に契約を締結しない場合
 - ④当院が承認していない変更等が明らかとなった場合
 - ⑤事業代表者以外の者が、委任状及び添付書類の提出を行わず入札した場合。
 - ⑥本業務の履行がなされない、あるいは著しく業務遂行能力に欠けている場合。
 - ⑦各種法律、当院の定める規程に違反した場合。
 - ⑧その他、社会通念上、許されるべきでない行為を行った場合。
- (10) 手続きにおける延期等の交渉はできないものとする。
- (11) 関連情報を入手するための窓口は、上記3. 入札手続き等(1)に同じ。

以下余白